

国民年金

こんなときにはこんな手続きを

◇現況届・その他の届について

日本年金機構では、原則として、誕生日の月の『現況届』の提出は不要となっていますが、次の場合は、現況届またはその他の届が引き続き必要です。

- ①加給年金を受けている方⇒『生計維持確認届』※1
- ②障害の程度の確認が必要な方⇒『診断書』※1
- ③障害基礎年金のうち20歳前障害の受給権者⇒『所得状況届(現況届)』※2

- ※1 提出が必要な届出は、日本年金機構から受給者に直接送付されますので、提出期限までに必ず返送してください。
- ※2 所得状況の確認を要する方に送付されますので、7月31日(土)までに返送してください。

■問い合わせ

大田原年金事務所総合相談室
TEL (22) 6311
市国保年金課国民年金係
TEL (23) 8928



◇住所や年金の受取場所を変えるとき

年金は、希望した金融機関や郵便局などで支払われます。

住所が変わらない場合、年金の受取先だけを変更するのはご遠慮ください。

受取先をむやみに変更しますと、年金の支払日に受けられないことにもなりかねません。

やむをえず変更する場合は『年金受給権者住所・支払機関変更届』に所定の事項を記入し、変更先の金融機関などで証明を受け、大田原年金事務所に提出してください。

住所が変わるときは、変更先の年金事務所で手続きをしてください。

◇年金証書をなくしたときなど

『年金証書』を汚したり、紛失したときは、『年金証書再交付申請書』を年金事務所に提出して、『年金証書』の再交付を受けてください。

『年金証書』は年金を受ける権利のあることを証明するものです。

各種の届出や年金相談のときに必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

スポーツ

プール名	美原公園市民プール (美原1丁目15-38)	黒羽運動公園プール (大輪1726)
開設期間	7月17日(土) ～8月26日(木)	7月21日(水) ～8月26日(木)
開設時間	午前の部	午前9時～11時45分
	午後の部	午後1時～4時45分
料金(1人1回)	小学生以下	30円
	中学生	50円
	高校生	100円
	一般	150円
	小学生未満の幼児に付き添う場合	50円
休園日	7月23日(金) ～7月25日(日) 8月2日(月) ～8月5日(木)	8月9日(月) ～8月10日(火)
	※上記以外にも、天候などにより休園することがあります。	
問い合わせ	スポーツ振興課 管理係 (県北体育館) TEL (22) 8012	スポーツ振興課 管理事業係 (黒羽体育館) TEL (54) 2858



市営プールをご利用ください

市内2か所にある市営プールが開園します。
ご家族や友人と一緒にご利用ください。

今年度から、黒羽プール(黒羽田町)は、施設老朽化により閉鎖させていただきます。

これまでのご利用ありがとうございました。

【お詫びと訂正】
広報おおたわら6月15日号の7ページに掲載しました「第31回大田原市民与一ゴルフ大会結果」の優勝者写真のお名前前に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

■(誤) 優勝した益子孝雄さん
■(正) 優勝した益子隆雄さん
秘書課広報広聴係
TEL (23) 8700